

<対策のポイント>

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

- 茶の輸出額の増加（2020年以降のポスト1兆円目標）
- 国内てん茶生産量の増加（1,969t [平成26年度] → 3,500t [令和2年度まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（524ha [平成27年度] → 630ha [令和2年度まで]）

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術アドバイザーの派遣、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

- 新植や改植、有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。
※生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援

- でん粉原料用いもの適正生産技術の実証、でん粉工場の品質管理機器の整備、近年発生しているさとうきびの低糖度被害等の課題を解決するための現場実証、農業機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



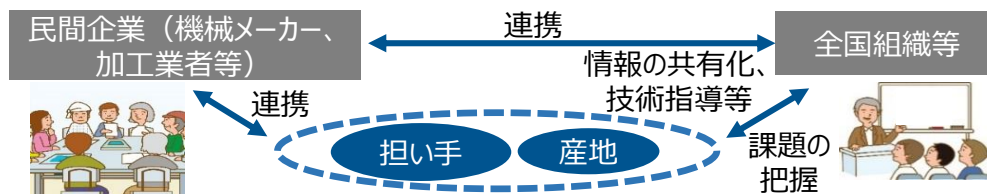
(関連事業)

農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備

既存産地の改良と面的な省力技術・作業機械の導入等により労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の形成を支援します。

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

<茶の新植・改植>



<実証ほの設置>



<ニーズ把握>



<機械等のリース導入>



<商品開発>



〔ドラム式萎凋機〕

〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

【お問い合わせ先】

（茶、薬用作物等）生産局地域対策官 (03-6744-2117)
（甘味資源作物等）政策統括官付地域作物課 (03-3501-3814)